



政府統計

# 平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査

## 調査結果(速報)

平成26年2月

内閣府

# 調査概要

## 1. 調査目的

平成21年度～平成24年度に引き続き、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(いわゆる「青少年インターネット環境整備法」。平成21年4月1日施行。)の施行状況のフォローアップのための基礎データを得ることを目的として実施。

## 2. 調査設計

- (1) 方法: 調査員による個別面接方式
- (2) 対象: ①満10歳から満17歳までの青少年 (3,000人) ②上記青少年の同居の保護者 (3,000人)
- (3) 期間: 平成25年11月9日～12月8日
- (4) 回収結果: ①青少年調査 1,817人 (60.6%) ②保護者調査 1,993人 (66.4%)

## 3. 企画分析会議

- 委員長 藤原 静雄 (中央大学法科大学院 教授)
- 委員 生田 倫子 (神奈川県立保健福祉大学 専任講師)
- 国分 明男 ((一財)インターネット協会 副理事長)
- 小豆川 裕子 ((株)NTTデータ経営研究所 ソーシャルイノベーション・コンサルティング本部 上席研究員)
- 西田 光昭 (千葉県柏市立中原小学校 校長)

## 4. 備考

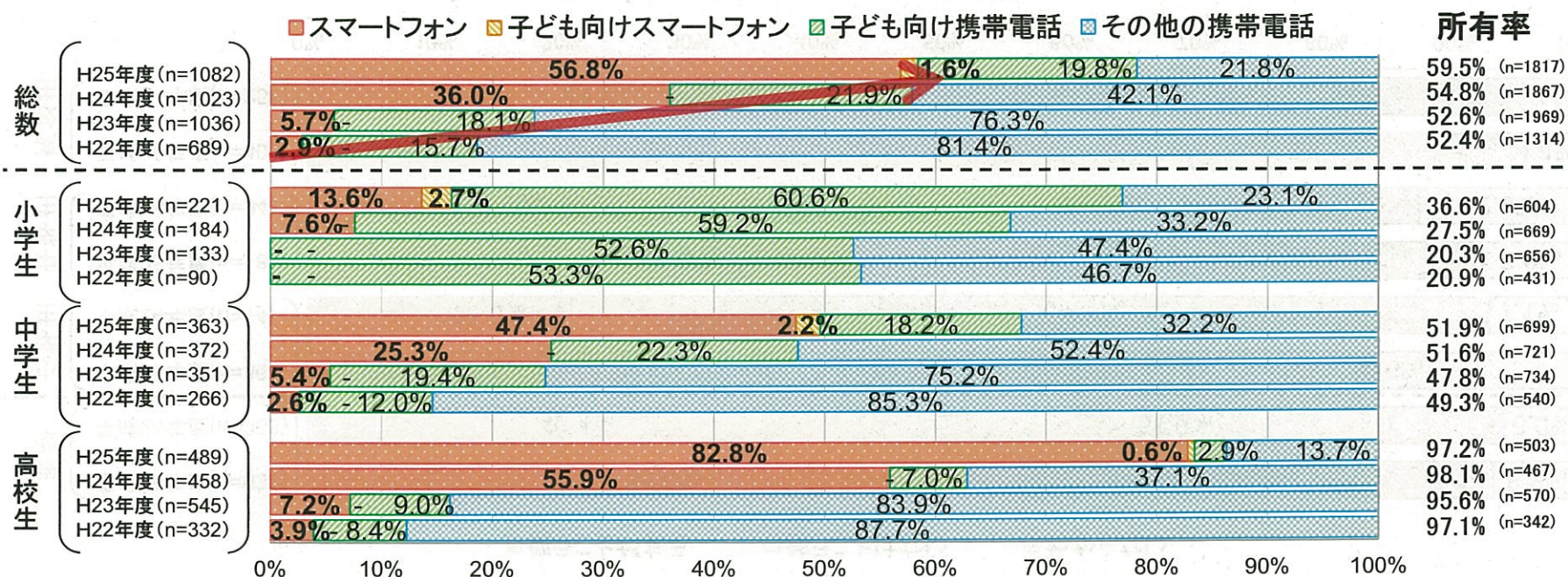
- ・「携帯電話・スマートフォン」とは、「スマートフォン」「機能限定スマートフォンや子ども向けスマートフォン(以下、子ども向けスマートフォンという。)」 「機能限定携帯電話や子ども向け携帯電話(PHSを含む)(以下、子ども向け携帯電話という。)」 「その他の携帯電話(PHSを含む)(以下、携帯電話という。)」を指す。
- ・「携帯電話」とは、「携帯電話」及び「子ども向け携帯電話」を合算したもの、「スマートフォン」とは、「スマートフォン」及び「子ども向けスマートフォン」を合算したものを指す。
- ・「フィルタリング等」とは、フィルタリングや機種・設定により閲覧を制限することをいう。
- ・平成22年度～平成24年度における「子ども向け携帯電話」は、「子ども向けスマートフォン」を含む。

# ポイント① 青少年の携帯電話・スマートフォンの所有状況

スマートフォンを所有する青少年が増加。

## 青少年の携帯電話・スマートフォンの所有率及び所有機種

(青少年調査)



(注1) 「青少年の携帯電話・スマートフォンの所有機種」は、携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 「所有率」は、青少年回答者全体のうち、携帯電話・スマートフォンを持っている率を示す。

(注3) 平成22年度～平成24年度における「子ども向け携帯電話」は、「子ども向けスマートフォン」を含む。

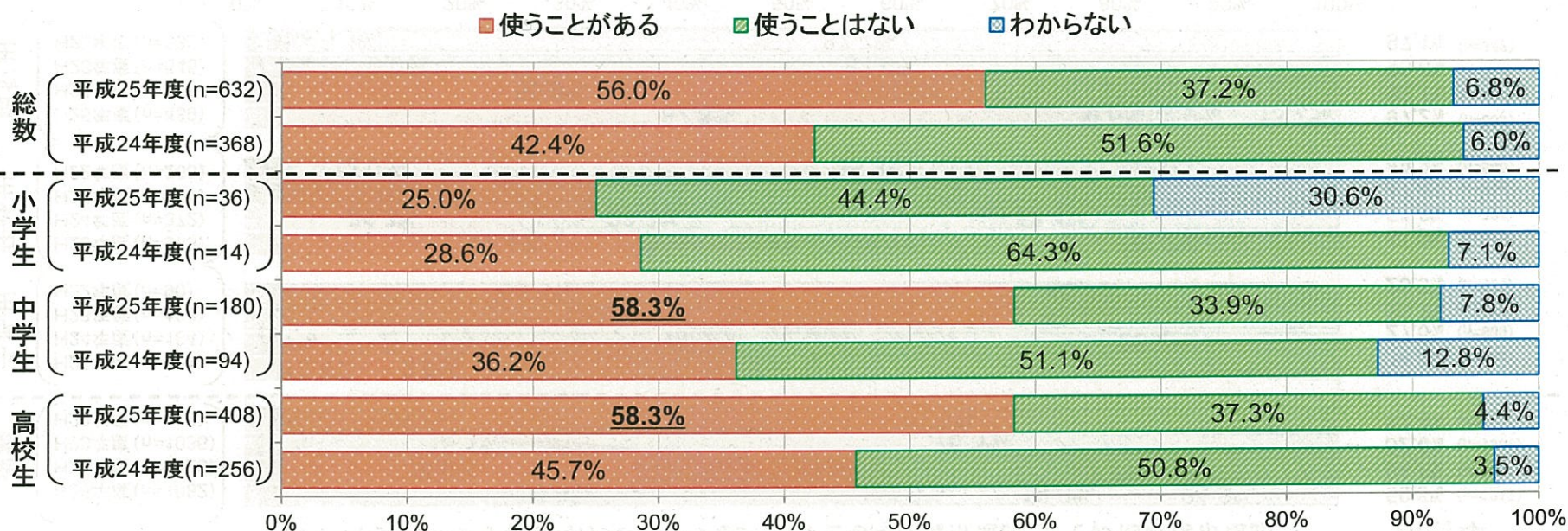
青少年が所有する携帯電話・スマートフォンのうち、スマートフォンの占める割合は、小学生では1割台後半、中学生では約5割、高校生では8割台前半。

## ポイント② 青少年のスマートフォンによる無線LAN回線の利用状況

青少年のスマートフォンによる無線LAN回線の利用率は、中・高校生で増加。

スマートフォンの無線LAN回線の利用状況

(青少年調査)



(注) 「スマートフォンの無線LAN回線の利用状況」の数値は、携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した青少年のうち、スマートフォンを持っている青少年をベースに集計。

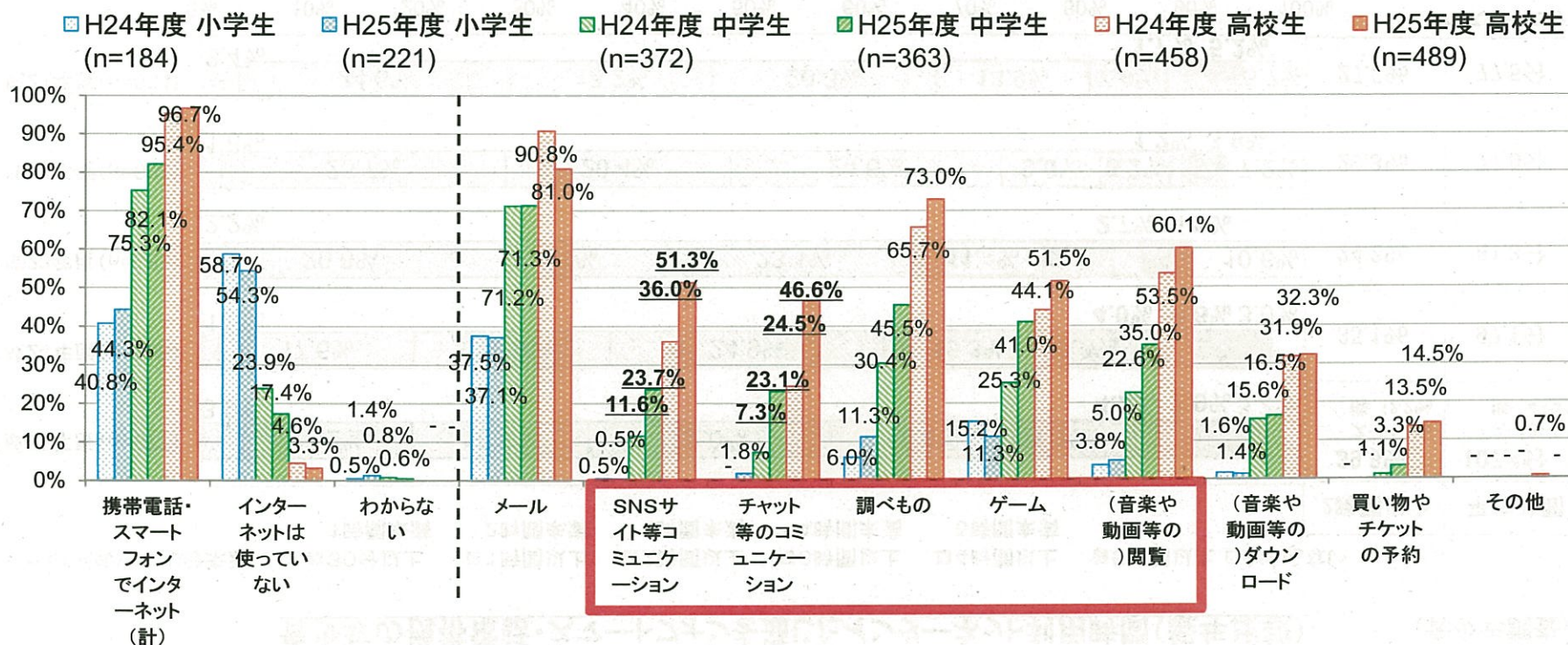
スマートフォンを所有する青少年のうち、無線LAN回線を利用する割合は、小学生の2割台半ば、中・高校生の6割弱。

# ポイント③ 青少年のインターネット利用状況 - 1 (携帯電話・スマートフォン)

青少年の携帯電話・スマートフォンを通じたインターネット利用が常態化。

## 青少年の携帯電話・スマートフォンを通じたインターネット利用状況

(青少年調査)



(注) 「青少年の携帯電話・スマートフォンを通じたインターネット利用状況」は、携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した青少年をベースに集計。

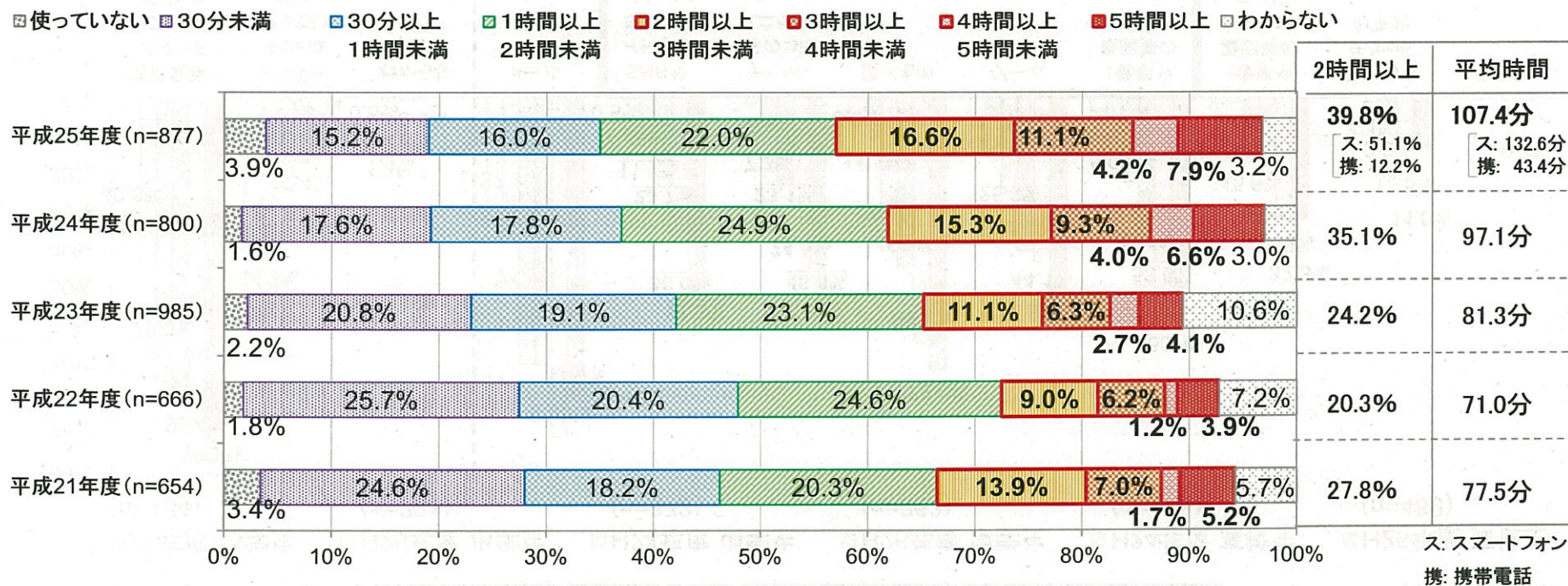
携帯電話・スマートフォンを所有する青少年のうち、小学生の4割台半ば、中学生の8割台前半、高校生の9割台後半がインターネットを利用。利用状況は、中高生では、SNSサイト等やチャット等のコミュニケーション、調べもの、ゲーム及び(音楽や動画等の)閲覧が増加。

# ポイント④ 青少年のインターネット利用状況 - 2 (携帯電話・スマートフォン)

青少年の携帯電話・スマートフォンを通じたインターネット利用が長時間化。

青少年の携帯電話・スマートフォンを通じたインターネット利用時間(経年比較)

(青少年調査)



(注1) 「青少年の携帯電話・スマートフォンを通じたインターネット利用時間」は、携帯電話・スマートフォンでインターネットを利用していると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 平均時間は、平日(土日を除く)1日当たりの携帯電話・スマートフォンのインターネット利用時間の平均値を集計。

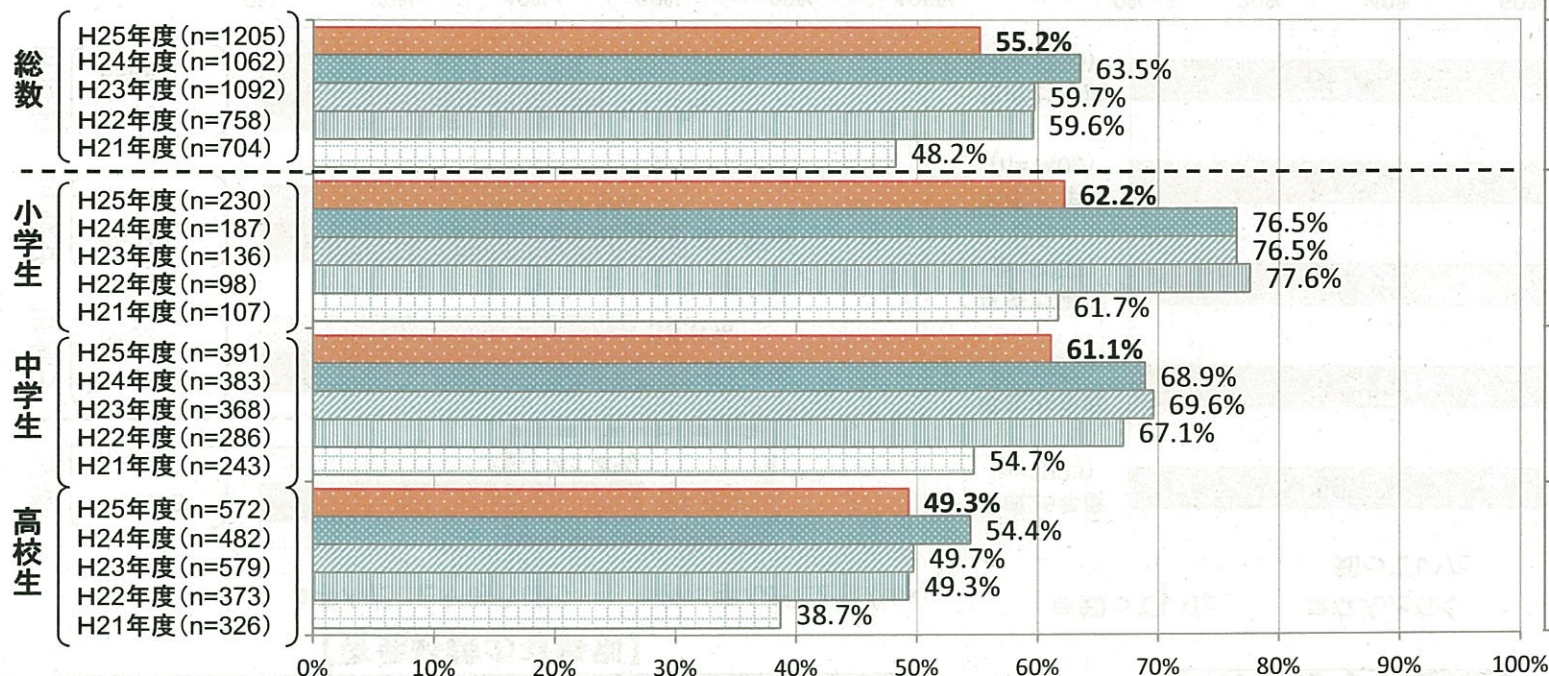
携帯電話・スマートフォンでインターネットを利用している青少年のうち、約4割が2時間以上インターネットを利用。平均時間は約107分。

# ポイント⑤携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率 - 1

携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、前年と比べて減少。

フィルタリング等利用率(携帯電話・スマートフォン)

■平成25年度 ■平成24年度 ▨平成23年度 ▩平成22年度 □平成21年度



平成25年度 所有機種別  
フィルタリング等利用率

携帯電話	スマートフォン
総数 (n=483)	総数 (n=722)
66.7%	47.5%
小学生 (n=192)	小学生 (n=38)
64.6%	50.0%
中学生 (n=191)	中学生 (n=200)
71.2%	51.5%
高校生 (n=99)	高校生 (n=473)
62.6%	46.5%

(注1) 「フィルタリング等」とは、フィルタリングや機種・設定により閲覧を制限することをいう。

(保護者調査)

(注2) 「フィルタリング等利用率(携帯電話・スマートフォン)」は、青少年が携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した保護者をベースに集計。

(注3) 「平成25年度 所有機種別フィルタリング等利用率」は、青少年が携帯電話を所有していると回答した保護者と、青少年がスマートフォンを所有していると回答した保護者それぞれをベースに集計。

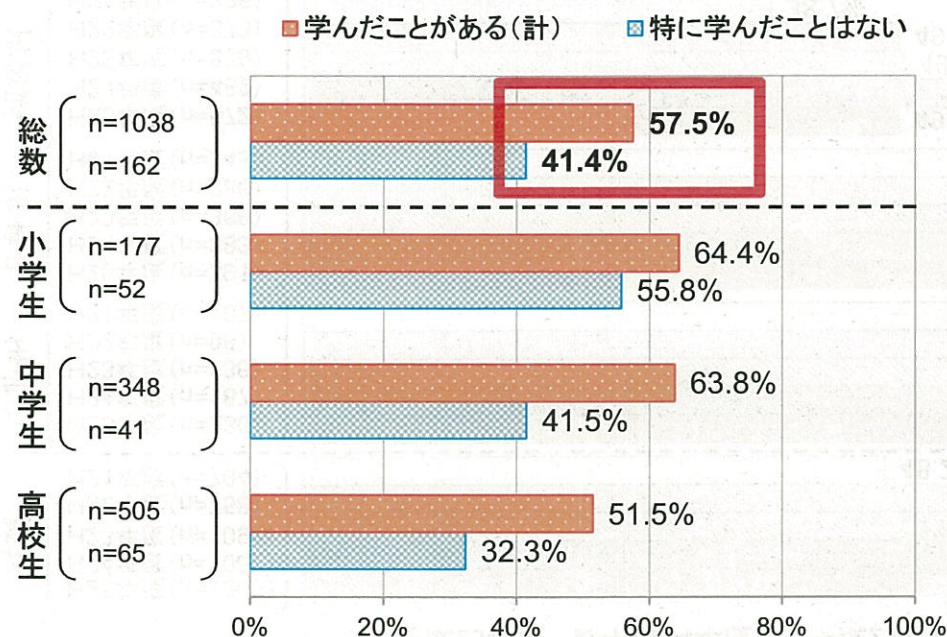
携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、小学生で6割前半、中学生で6割強、高校生で約5割。いずれの学校種においても減少。また、携帯電話に比べ、スマートフォンのフィルタリング等利用率は低い。

## ポイント⑥携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率 - 2

フィルタリングの認知度は横ばい傾向。青少年の携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、啓発経験のある保護者の利用率が高い。

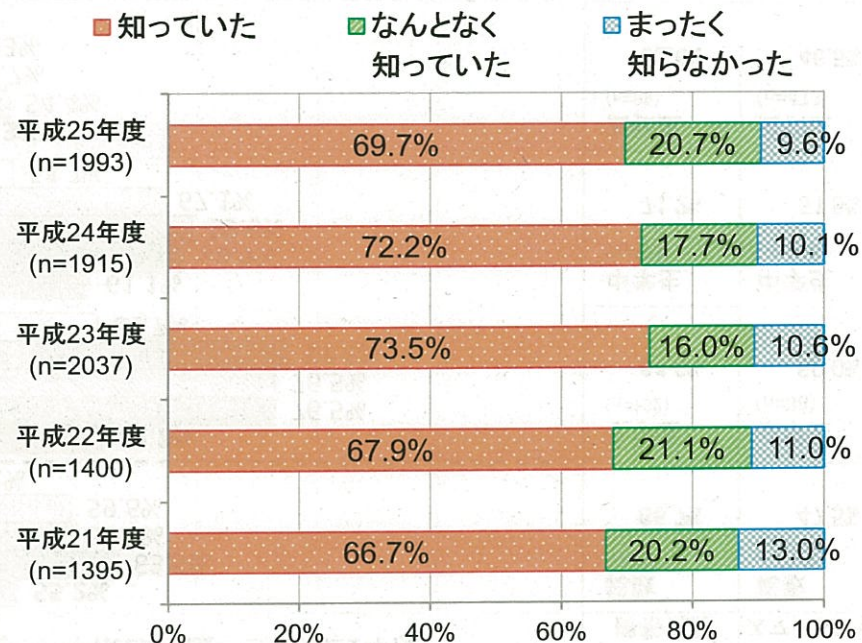
携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率

【啓発経験の有無別】



フィルタリングの認知度

(保護者調査)



(注1) 「フィルタリング等」とは、フィルタリングや機種・設定により閲覧を制限することをいう。

(注2) 「携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率【啓発経験の有無別】」は、青少年が携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した保護者をベースに集計。

(注3) 「フィルタリングの認知度」は回答した保護者全員をベースに集計。

携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、いずれの学校種でも、啓発経験のある保護者の利用が高い。フィルタリングの認知度は、「知っていた」及び「なんとなく知っていた」の合計は約9割で、横ばい傾向。

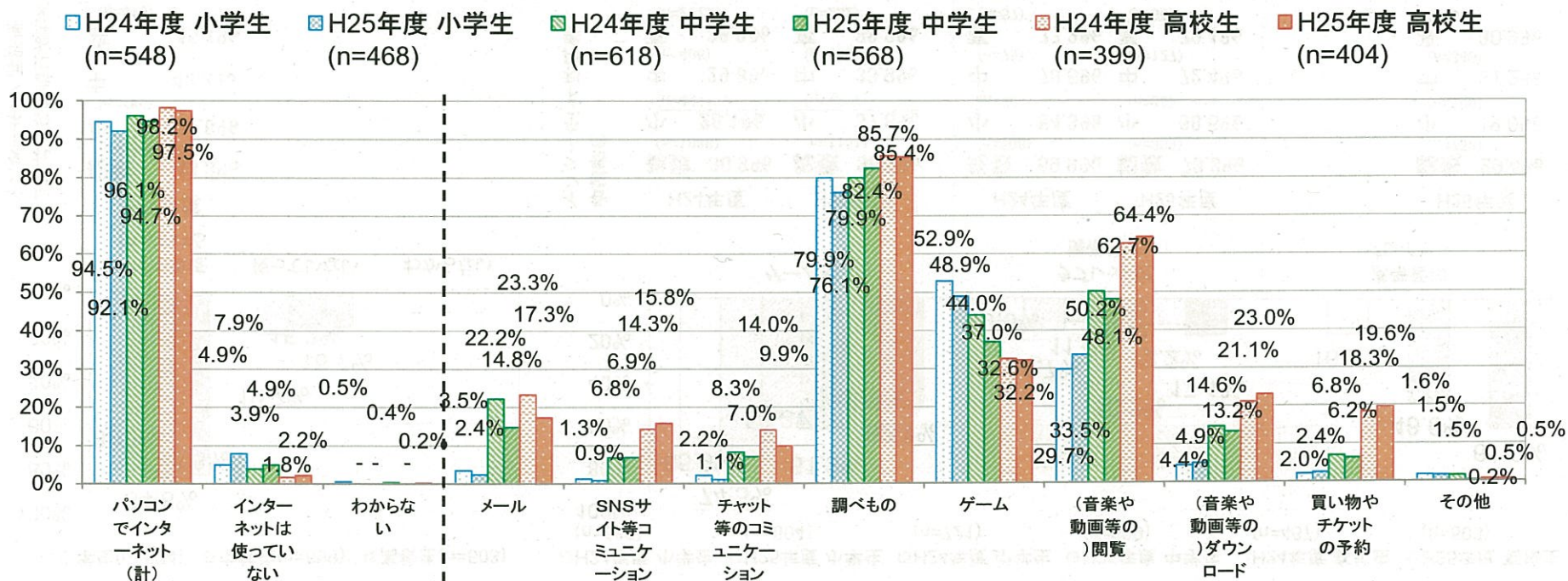


# ポイント⑦ 青少年のインターネット利用状況 - 3 (パソコン)

青少年のパソコンを通じたインターネット利用の常態化。

青少年のパソコンを通じたインターネット利用状況

(青少年調査)



(注1) 「青少年のパソコンのインターネット利用状況」の数値は、パソコンを使用していると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 回答した青少年のうちパソコンを使っている者の割合は、平成25年度は小学生(n=604)で77.5%、中学生(n=699)では81.3%、高校生(n=503)では80.3%。

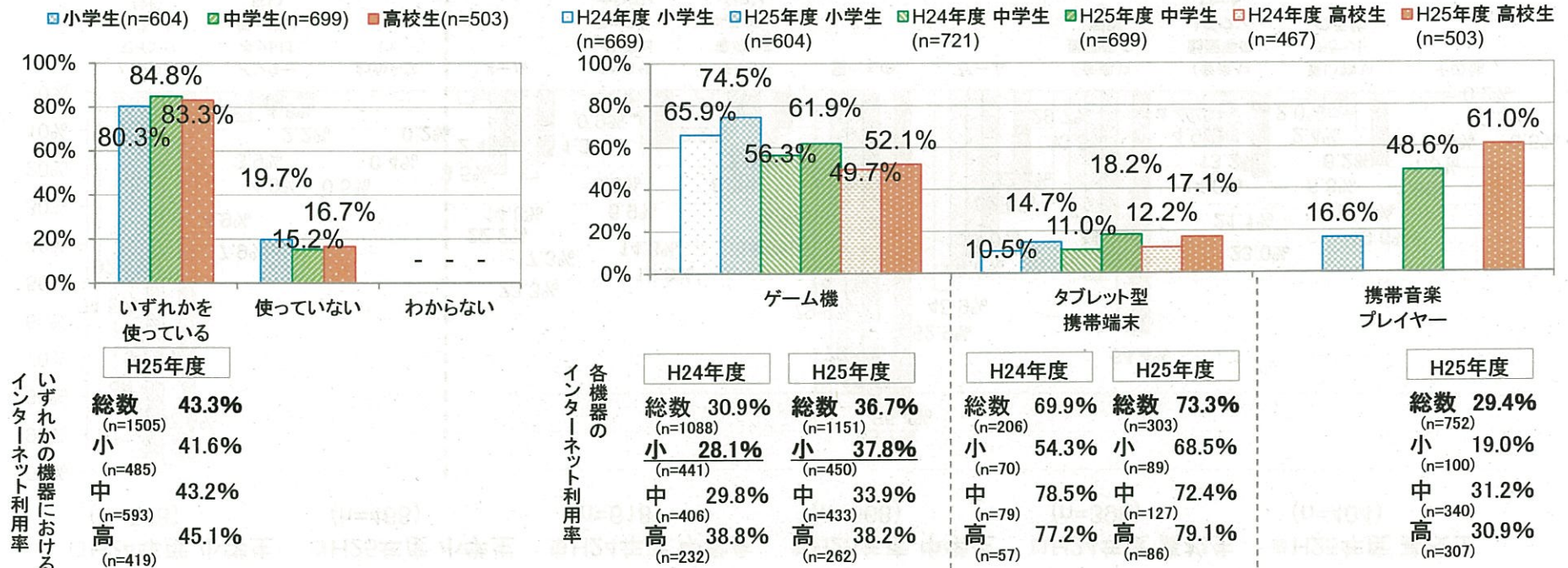
平成24年度は小学生(n=669)で81.9%、中学生(n=721)では85.7%、高校生(n=467)では85.4%。

パソコンを使用する青少年のうち、小学生の9割台前半、中学生の9割台半ば、高校生の9割台後半がインターネットを利用。

# ポイント⑧ 青少年のインターネット利用状況 - 4 (ゲーム機・タブレット型携帯端末・携帯音楽プレイヤー)

青少年の8割以上がゲーム機・タブレット型携帯端末・携帯音楽プレイヤーのいずれかを使用。  
 いずれかの機器におけるインターネット利用は、4割台前半。

青少年のゲーム機・タブレット型携帯端末・携帯音楽プレイヤーの使用率及びインターネット利用率 (青少年調査)



(注1) 「使用率」は青少年の回答者全体をベースに集計。

(注2) 「いずれかの機器におけるインターネット利用率」は、「ゲーム機」「タブレット型携帯端末」「携帯音楽プレイヤー」のいずれかを使用していると回答した青少年のうち、インターネットを利用している率を示す。

(注3) 「各機器のインターネット利用率」は、それぞれの機器を使用していると回答した青少年のうち、インターネットを利用している率を示す。

使用する機器におけるインターネット利用は、ゲーム機では3割台後半で、小学生のインターネット利用が増加。タブレット型では7割台前半、携帯音楽プレイヤーでは約3割。

## ポイント⑨ 青少年の実態と保護者の認識とのギャップ (家庭のルール)

インターネット接続機器の使い方についての家庭のルールに関しては、青少年の実態と保護者の認識との間にギャップが見られる。

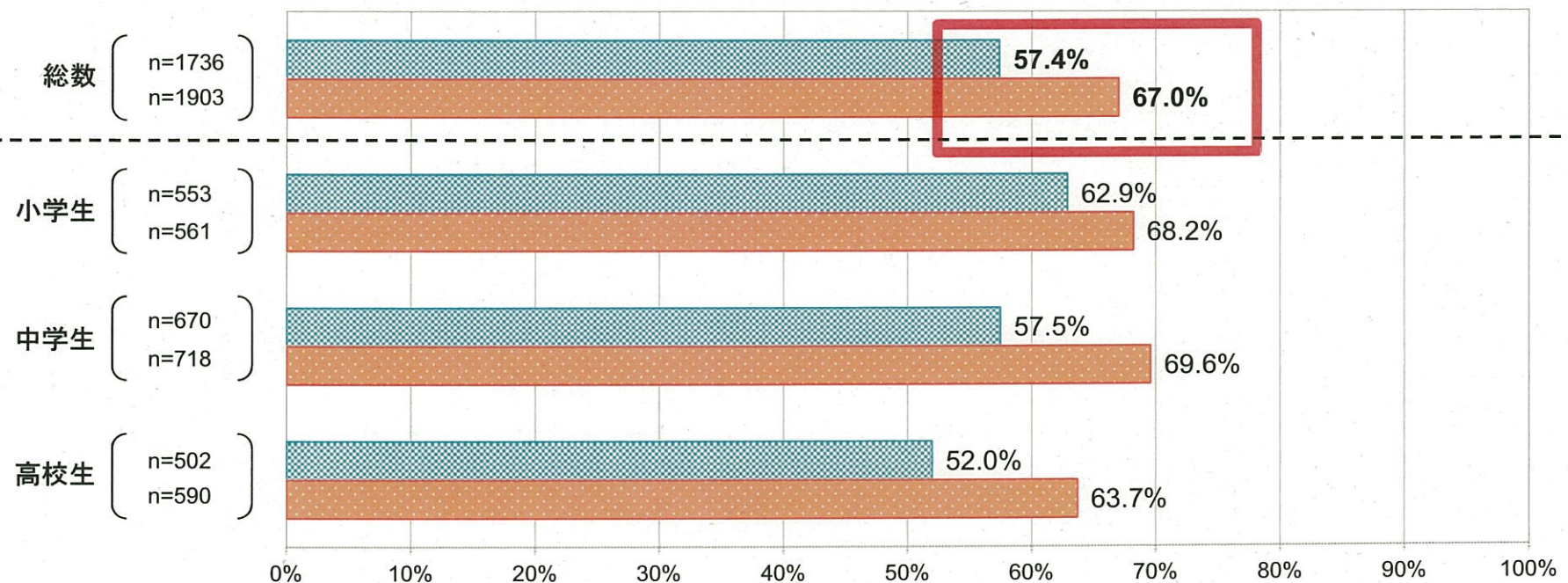
### インターネット接続機器の使い方についての家庭のルールの有無

(青少年及び保護者調査)

何らかのルールを決めていると回答した

■ 青少年

■ 保護者



(注1) 「インターネット接続機器」とは、携帯電話やスマートフォン、パソコン、ゲーム機、タブレット型携帯端末、携帯音楽プレイヤーを指す。

(注2) インターネット接続機器のいずれかを使用していると回答した青少年及び青少年がインターネット接続機器のいずれかを使用していると回答した保護者を対象。

青少年のインターネット接続機器の使い方について、何らかのルールを決めているとの回答は、いずれの学校種でも保護者の回答が青少年の回答を上回っている。